

「DX動画コンテンツ」制作業務に関する審査基準

I 採択の決定方法

提案された企画DX動画コンテンツ及び単元テスト等（以降「DX動画コンテンツ等」という）について審査を行い、各評価項目の合計得点が最も高い者1社を採択する。

II 審査方法

企画提案等に基づき、国立大学法人琉球大学に設置された琉球大学DX動画コンテンツ等審査委員会において、DX動画コンテンツ、単元テストの問題と解答の説明用プロモーション動画、業務委託に係る実施体制、過去の制作の実績及び参考見積を総合的に評価・審査する。

III 評価方法

評価は、DX動画コンテンツ等のデザイン、構成、シナリオ、教育効果、編集等の企画力、業務委託実施体制、過去の実績、参考見積金額を総合的に評価し、審査委員会の各委員が各評価した結果を合計したものを当該提案者の得点とする。

IV 評価項目・評価基準

1 デザインに関する評価（10点）

画面フレーム、チャプター、テロップ、掲示版等が見やすく、分かりやすく、魅力的であり、好印象を与えるデザインがなされているか。

2 構成（20点）

動画の構成が、オープニングから、エンディングに至るまで、仕様書どおりに構成され、違和感なく、スムーズで興味・関心を引くような内容となるような構成となっているか。

3 ナレーション（10点）

視聴者にとって分かりやすい言葉遣いとなっているか。適切な言葉づかいとなっているか。

4 教育効果（25点）

DX動画コンテンツが、琉球大学が作成したDX教育プログラムに即して制作されており、教育効果が期待できるものとなっており、DX動画コンテンツと小テストとの関連性が明確となっているか。

5 業務委託実施体制（10点）

本業務を実施するにあたり、責任者の下に必要な役割を担う要員を配置し、納期に向けたスケジュール管理の下、本学と定期的に協議を行いながら業務遂行を進める体制を整えているか。

6 制作実績（10点）

過去に官公庁または沖縄県内企業の教育・研修動画コンテンツを制作した実績を有すること。

7 見積金額（10点）

見積金額は加点要素として取扱う。

8 ワーク・ライフ・バランスを推進する企業（5点）

ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業、その他これに準ずる。